

総代会で

『事業計画の変更案及び平成21年度予算等』 が可決されました。

陽春の候、皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は、一宮大木土地区画整理事業にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

この度、3月25日に開催いたしました第9回総代会（総代55名中46名出席）では、事業計画変更案及び平成21年度収支予算案等について審議がなされ、満場一致で承認されましたので組合員の皆様方にご報告いたします。

事業計画変更手続について

前回の区画整理だより第12号で事業計画変更認可までのスケジュール等を説明しました。その後、3月10日に県から事前協議の回答があり、その内容について今回の総代会に諮り、議決をいただきました。これに基づいて、正式に事業計画変更認可申請書（第1回変更）を3月26日付で県に提出しました。

今後の手続として、皆さんにこの書類を見ていただく期間（縦覧期間）2週間とその後意見を県に提出できる期間2週間が予定されています。

この手続後に、県から認可されます。

《縦覧予定》

- 1 日 時 平成21年4月13日（月）から26日（日）までの
午前8時30分から午後5時15分まで
- 2 場 所 豊川市役所建設部区画整理課（豊川市役所北庁舎4階）及び
一宮地区建設課（豊川市一宮庁舎1階）
ただし、土曜日及び日曜日は、一宮地区建設課のみ行います。

※ ご不明な点については、一宮地区建設課（TEL0533-93-3051）へお問い合わせください。



平成21年度収支予算について

1. 収入の部

(単位：千円)

科 目	総 予 算 額	本年度予算額	総予算額に対する残額
1. 補助金及び負担金	3,935,000	42,776	3,761,270
2. 保留地処分金	924,000	0	924,000
3. 借入金	496,100	10,000	486,100
4. 雑収入	1,000	2	924
5. 繰越金		6,172	
計	5,356,100	58,950	

2. 支出の部

(単位：千円)

科 目	総 予 算 額	本年度予算額	総予算額に対する残額
1. 工事費	1,528,700	0	1,528,700
2. 補償費	2,189,100	0	2,189,100
3. 調査設計費	722,100	36,522	596,645
4. 会議費	7,000	230	5,909
5. 事務所費	159,900	11,377	113,884
6. 償還費	574,100	10,066	564,034
7. 負担金	164,200	0	164,200
8. 雑支出	11,000	120	10,457
9. 予備費		635	
計	5,356,100	58,950	

○平成21年度の主な事業

事業計画変更認可に基づき、道路等の公共用地と公共用地以外の土地（街区）を明確にする街区測量を行います。その後、街区内の皆様方の換地の割込み作業を行います。また、関連して、この区画整理地区の内外にまたがる土地についての分筆作業を行います。

その他、事業の進捗を図るため、幹線道路の詳細設計を行います。

引き続き、ご理解、ご協力をお願いします。



【連絡先】

一宮大木土地区画整理組合事務所 TEL/FAX0533-93-4911

(豊川市一宮庁舎1階)